

日本の公共図書館における委託の論点整理

小室祐樹

近年、日本の公共図書館は指定管理者制度を導入し、民間団体によって図書館を運営する事例が増加している。とくに、2012年以降、カルチュア・コンビニエンス・クラブによって運営される佐賀県武雄市図書館が話題になった。図書館の委託に関する文献は増加していることから、この問題は注目されていることがわかる。図書館の委託に関する議論を整理した研究は複数存在し、議論を整理することで図書館の運営方針にも参考になる意見が明らかにされてきた。しかし、先行研究は数ある文献のうち雑誌記事を中心に議論の整理を行ってきた。そのため、図書館サービスを受ける利用者側を含めたステークホルダーの意見を伴った論点整理がされていなかった。

本研究の目的は、現在までに日本における公共図書館の委託に関する議論を、多様なステークホルダーの視点から経年的に論点整理することである。図書館に委託に関する多様な議論を分析することで、今後の委託に関する議論に新たな視点を提示できる。

研究手法は新聞記事を対象とした内容分析である。調査対象とした文献は朝日新聞と産経新聞である。両紙の記事を年毎の層別無作為抽出によって、228件の記事を抽出した。さらに、記事を段落ごとに分割し、2,646件の段落に対して分析を行った。その結果、図書館の委託に関する議論が含まれた段落は307件あり、そこから327件の論点と127件の委託に対する意見が抽出された。

分析の結果、図書館の委託に関する期間は、(1)1985年から2002年までのI期、(2)2003年から2010年までのII期、(3)2011年から2015年までのIII期の3つに区分された。I期における議論では、先行研究と異なる議論が展開されていた。財政難による委託導入の肯定意見が多く存在した。そのため、I期は「財政難による委託推進期」といえる。II期は、指定管理者制度導入後の時期であり、自治体がコスト削減やサービス向上を主張し、委託の積極的な導入を目指す意見がみられた。そのため、II期は「自治体による積極的な委託推進期」であった。III期は、委託に関して肯定論と否定論の件数が均衡するよう推移した。住民による委託問題への積極的な議論があり、住民投票や訴訟といった事例がみられた。そのため、III期は「住民による行動期」だといえる。

本研究によって、新聞における図書館の委託に関する議論では図書館運営そのものの改善が求められていることが明らかになった。今後、図書館の委託に関する研究では経営形態の多様な事例の蓄積とその周知が重要になる。これによって、図書館運営や経営の議論を活性化させることができるだろう。

(指導教員 小泉公乃)